

大川市公共施設等総合管理計画改訂業務仕様書

1 業務名

大川市公共施設等総合管理計画改訂業務

2 業務の目的

当市では、公共施設等の現状と課題を把握し、様々な課題に適正に対応するため、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」（平成26年4月22日・総務省通知）に則り、公共施設等総合管理計画（令和4年3月改訂）を策定し、長期的な視点に立った公共施設マネジメントに取り組んでいるところである。

しかしながら、策定時点と比較し、厳しい財政状況及び人口減少の進行や建築単価の高騰など様々な要因もあり、公共施設の将来維持及び更新に対する問題及び課題が山積している状況にある。

このため、本業務では、市の現状、公共施設の現状と課題の整理を行い、「公共施設等総合管理計画」の改訂を行い、公共施設等の計画的な管理運営の推進を図ることを目的とする。

3 委託期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

4 計画期間

令和9年度から令和38年度まで

5 対象施設

大川市が管理する公共施設及びインフラ資産（令和8年3月31日時点）

- ・ 公共施設数 約111施設 約318棟
 - ※ 計画改訂対象公共施設は、概ね50㎡以上とする
- ・ インフラ資産
 - 道 路 約1,921路線 約407km
 - 水 路 約2,626筆
- (クリーク)
 - 橋 梁 約550箇所、総延長約3.3km
 - 公 園 約42箇所
 - 上水道 約213km
 - 下水道 約48km
 - 漁 港 約7箇所

6 業務内容

(1) 計画の準備

計画改訂業務が円滑に遂行できるよう、作業の進め方、工程、実施体制等を記した実施計画書を提出し、本市の承認を得ること。

(2) 公共施設等の現況調査及び将来の見通し

①老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況を調査すること。なお、不足している情報については必要に応じて本市と協議の上、施設所管課への調査、ヒアリングの他、現地確認などにより情報収集を行い整理すること。

② 総人口や年代別人口についての今後の見通しを、大川市長期総合計画の人口フレームも踏まえて調査すること。

③ 施設情報と財政情報を横断的に活用した実態把握及び分析を行い、改修・更新の優先順位を整理すること。

④中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込みについて、施設を対応年数経過時に単純更新した場合の見込みと長寿命化対策を反映した場合の見込みを算出すること。

⑤維持管理等に必要な金額と使用可能な金額を算出するため、財政シミュレーションを行い、財源見込みを算出すること。

(3) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針の作成

①公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

・ 現行の公共施設等総合管理計画に基づき、基本方針に反映すべき変更内容がないか確認し、基本方針を定めること。

②施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

・ 現行の公共施設等総合管理計画に基づき、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に反映すべき変更内容がないか確認し、基本方針案を作成すること。

③LED化の実態調査

・ 計画的なLED化を推進するために既存施設の照明設備の実態調査を行い、必要経費及び更新計画案を作成すること。

(4) 現況調査結果の整理・分析

①データベースの作成

公共施設等総合管理計画改訂後においても施設データを順次、更新等していくため、更新作業等が容易で、情報共有が可能となるソフト（Microsoft Word、Excel等）を作成すること。

②調査結果の分析

公共施設等の現況調査結果を基に、更新等に係わる費用予測及び施設評価を実施すること。

・更新等に係わる費用予測の検討

公共施設の更新等に係わる費用について、専門的な見地から財政シミュレーション（歳入・歳出の見通し）を作成すること。

イ 施設評価の実施

施設評価案を提案するとともに、本市との協議を経て施設評価手法を定め、経済性、利用性及び機能性などの観点から施設評価を実施すること。

(5) 各種検討組織等の運営支援

公共施設等総合管理計画改訂段階及び評価結果等について、議会や住民に対しての情報提供等の資料作成及び運営支援を行うこと。また、庁内組織の会議、資料作成及び会議運営等の支援を行うこと。

(6) 市民意向調査の実施及び分析

① 市民アンケートの調査票の作成・集計・分析を行うこと（1,000件程度を予定）。なお、対象市民の抽出は本市で行い、受託者に抽出データを提供する。また、アンケート発送、回収に係わる費用についても受託者負担とする。

② パブリックコメントの設問票の作成・集計・分析を行うこと。

③ その他、必要な手法については提案によるものとする。

(7) 職員研修及び事業説明支援

本業務の推進及び計画改訂後の円滑な業務実施を目的に、職員に対する公共施設マネジメントの意義・必要性の意識付けなどの職員研修の実施及び資料作成等の支援を行うこと。

(8) 公共施設マネジメントにおけるPDCA等の提案

公共施設等総合管理計画改訂後におけるPDCA及び個別施設計画改訂につながるマネジメント手法について提案すること。

7 成果品

本業務における主な納入成果品は次のとおりとする。

公共施設等総合管理計画（改訂版）	30部
公共施設等総合管理計画（概要版）	30部
上記の電子データ	1式
本業務上で作成した資料（電子データ）	1式
協議議事録（電子データ）	1式

8 その他

① 本仕様書に明記がなくても、受託者の提案により、発注者が必要と認めた事項については、委託業務に含めること。

② 業務の遂行にあたり必要又は有効な情報を、先進事例等の導入を含め、積極的に提案すること。

9 権利帰属

成果品の所有権、著作権、利用権は大川市に帰属するものとする。

10 秘密情報保持

受託者は、本委託業務の実施に当たって大川市から秘密と指定されたうえで提供を受けた情報を秘密として保持するものとし、大川市の事前の書面による同意なくして第三者に開示または漏洩してはならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りではない。

- ① 開示されたときに既に公知公用であったもの。
- ② 開示される前から既に受託者が適法に所有していたもの。
- ③ 開示された後に双方の責によらないで公知公用となったもの。
- ④ 正当な権限を有する第三者から秘密保持の義務を伴わず入手したもの。

受託者は、受託者の役職員、再委託先および再委託先の役職員にも本条の義務を遵守させるために必要な措置をとらねばならない。

11 成果品の瑕疵

業務完了後に、受託者の責任に期すべき理由による成果品の不良箇所があった場合は、受託者は速やかに必要な訂正、補足等の措置を行うものとし、これに対する経費は受託者の負担とする。